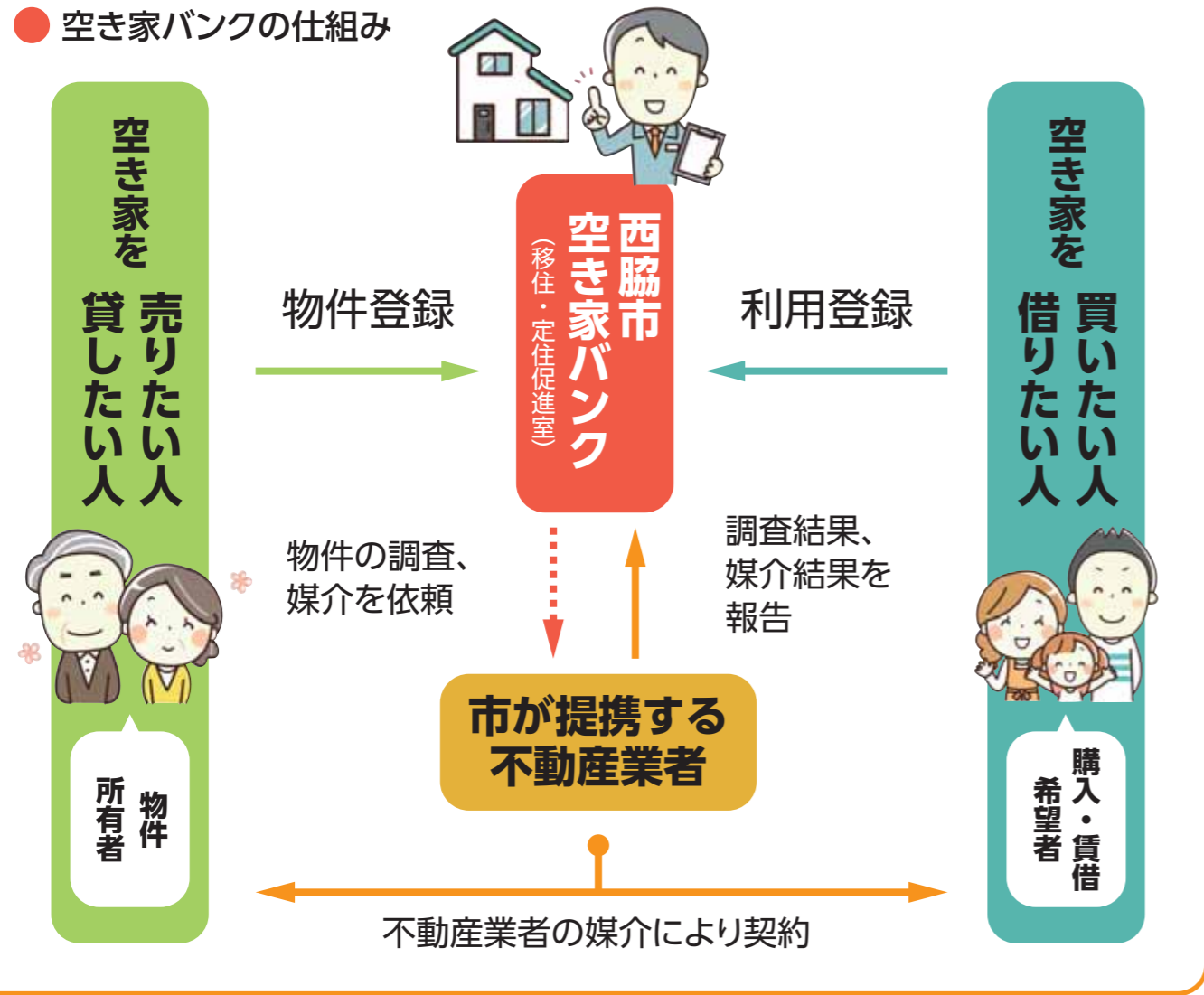


● 空き家バンクの仕組み



物件登録

■所有者の要件

所有する空き家の売却や賃貸を希望する方（不動産業を営む方、暴力団関係者、市税等の滞納がある方などは除く）。

■登録できる空き家の要件

市内に存在する空き家であること（法令に違反しているもの、既に特定の不動産業者が専任で仲介しているもの、分譲・賃貸用のもの、利活用が見込めないものなどは除く）。なお、空き店舗や事務所なども登録できます。



利用登録

■購入・賃借希望者の要件

空き家の購入や賃借を希望する方（不動産業を営む方、暴力団関係者、特定の宗教・政治活動を目的とする方、市税等の滞納がある方などは除く）。

登録方法

物件登録、利用登録ともに申請書の提出が必要です。申請に必要な書類は次世代創生課窓口まで（市ホームページからダウンロード可）。ご希望の方には、申請書を郵送します。



■申請・問合せ 移住・定住促進室（次世代創生課内／市役所内線 397）

西脇市、空き家バンク始めます。

西脇市では、移住・定住の促進を図るため、定住促進サイトを中心に市の情報発信を積極的に行っています。また、地域や関係機関と連携しながら、物件探しや相談への対応を行っています。西脇市に移住・定住を希望される方の住まい探しを支援するため、空き家バンクを新たに実施します。

■問合せ 移住・定住促進室（次世代創生課内／市役所内線397）

移住・定住への取り組み
西脇市では、人口減少に歯止めをかけるため、地元回帰（Uターン）と新たな外部人材の流入（I・Jターン）促進を目指しています。平成28年4月から、西脇市に住みたい方へ向けて、定住促進サイト「ほっこり、のんびりにしわきごっこ」を市ホームページ上に公開しています。主に子育て・教育・くらしについての情報発信を行っており、実際に市内に移住された3組の方々のインタビュー動画のほか、移住された方の体験談を紹介しています。総務省の移住ポータルサイト「全国移住ナビ」の体験談コンテストにおいては、体験談の一つが「テレワーク実践賞」を受賞し、総務大臣に表彰されました。

また、移住相談窓口「カムバックひょうご東京センター」と連携し、移住希望者への宿泊費を助成するなど東京圏からの移住を促進しています。西脇市ではこうした媒体を活用しながら、地元回帰や市外からの新たな人の流れを生み出すための取り組みを行っています。



▲定住促進サイト「ほっこり、のんびりにしわきごっこ」



▲カムバックひょうご東京センターと連携し、移住希望者への宿泊費を補助



▲全国移住ナビ（西脇市）

空き家・古民家のニーズ
近年、都会を離れてのスロライフや田舎暮らしが注目されており、U・I・Jターンなど都市圏から地方に移住する人が全国的に増加しています。そうした地方での生活が見直され、地方における空き家や古民家のニーズが高まってきています。

一方で、全国的に空き家の問題が取り上げられており、西脇市においても年々空き家の増加が問題となっています。そこで、西脇市では空き家の利活用を通して移住・定住を促進するため、「空き家バンク」を新たに実施します。

空き家バンクとは
空き家バンクとは、空き家の売却や賃貸を希望する方から提供を受けた空き家の情報を、空き家の購入や賃借を希望する方へ提供するための制度です。空き家の情報は、市ホームページなどで公表し、発信していきます。

市内の空き家を「売りたい」「貸したい」という方や、空き家を「買いたい」「借りたい」という方は、ぜひ空き家バンクにご登録ください。